



第16回障害者政策委員会の模様



委員長の石川准静岡県立大学教授

基本方針は、障害者差別解消法に基づき政府が定めるものとされ、障害者政策委員会において検討が続いています。また今後各行政機関・事業者に対して策定されるガイドライン(対応要領・対応指針)は、基本

障害者政策委員会では、障害者差別解消法の平成28年4月の施行に向けた基本方針づくりが進められています。内閣府内会議室(東京都千代田区)で開催された、第16回(10月20日)、第17回(10月27日)委員会においては、事務局から示された基本方針素案をもとに、活発な議論が行われました。

基本方針素案を検討 第16・17回障害者政策委員会

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 嵐谷 安雄
東京都豊島区目白3丁目4の3
デァダンクビル4階
TEL03-3565-3399(代)
FAX03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

10月23日、自民党予算・税制等に関する政策懇談会が自民党本部で開催されました。厚生関係団体15団体が出席し、うち障害者団体は4団体でした。日身連からは嵐谷安雄会長、阿部一彦副会長(日身連障害者施策等検討委員長)、森祐司常務理事・事務局長が出席し、予算や税制等に対する要望を行いました。

日身連の主な要望としては、障害者権利条約の締約国として着実に制度が施行されることに加え、障害者差別禁止条例の制定の重要性に関すること、東日本大震災が風化されないよう提言すること、ハード面ソフト面に係るバリアフリー化の一層の促進に関することについての提言も行いました。さらに、障害者福祉の向上に貢献している障害者団体の現在置かれている厳しい財政状況が改善されるための措置が講じられるよう理解を求めました。

平成27年度予算・税制等について 自民党へ要望書提出



自民党予算・税制等に関する政策懇談会

方針の内容に即したものとなることから、ガイドラインの骨組みを示す重要なものとなります。

会議は、事務局から示された素案をもとに、各委員から出された修正案にそって進められました。とくに合理的配慮の基本的な考え方については多くの意見が出されたほか、ガイドラインにおいては、差別の解消に向けた具体的事例をできるだけわかりやすく示す事が求められているため、基本方針においてどこまで具体的な例示をあげることが適切なのか、といった点などについて議論が行われました。また、障害者権利条約の趣旨にそって、障害女性など複合的な差別の解消についても、基本方針に明記すべきとの意見も出されました。

なお、今後の予定としては、各委員から

提出された意見を踏まえ、素案を修正し、次回委員会(11月10日開催)までに原案(候補版)が示されるとの説明がありました。基本方針は、政策委員会での検討の後、パブリックコメントを経て、12月上旬の閣議決定を目指しており、限られた時間の中で密度の濃い議論が求められています。

◎パブリックコメントが実施されます

障害者政策委員会で取りまとめられた基本方針案は、インターネットなどを通じて公開され、広く国民から意見や情報を求めるため、パブリックコメント(意見募集)が行われる予定です。詳しくは関連サイトをご覧ください。

▶<http://www.e-gov.go.jp>